

♪ サポランド News ♪

2021.6月号
VOL.15

【発行】 特定非営利活動法人 在宅支援センターサポートランド二十一

〒819-0373 福岡市西区田尻 2707-3 TEL・FAX (092) -807-4477

在宅支援センター

ひだまり

〒814-0162

福岡市早良区里の原団地32-104

TEL092-874-5003

FAX 092-874-5009

Email hidadari33@sand.ocn.ne.jp

障がい福祉サービス事業所

わくわくランド

〒819-0383

福岡市西区周船寺 3-3-1

TEL092-834-9963

FAX092-834-9964

Email wakulandworks@yahoo.co.jp

今津特別支援学校 放課後等支援事業

ほのぼのルーム

〒819-0165

福岡市西区今津 5413(今津特別支援学校内)

TEL092-806-8182

FAX092-806-8182

Email honobono@dune.ocn.ne.jp

各事業所の活動は <https://www.support-land21.com> で紹介しています。

ニュース・ブログ等更新していますので、毎日ワンクリックのご支援をお願いします☆

★わくわくランド★



梅雨に入り、じめじめとした日が続いております。雨の日と晴れの日気温差も激しく、こまめな体温調整が必要です。自然に体力が奪われ、心も体も崩しやすい時期となっていますので、お気をつけ下さい。

緊急事態宣言が延長となり今月の20日までとなりました。以前までは3密を避けることが感染拡大防止策としてなりましたが、収束しない現状・変異ウイルスの感染力が強いことから、今では3密の内、1密であっても感染の危険があるとされています。外で換気が良くても密集・密接は感染のリスクが高く、公園やキャンプ場でも利用制限が出ています。以前の認識・対策のままだと、感染が拡大してしまいます。みなさんも情報を更新し、感染対策の見直しを行っていきましょう。

障がい福祉サービス事業所 わくわくランド

施設長 小林 潤也

★日頃よりわくわくランドへのご支援をありがとうございます。

6月の予定

- 5日(土) 卓上バレー
- 12日(土) 粘土工作
- 19日(土) 歌合戦
- 24日(木) 早帰り(～14:00)
- 26日(土) 壁飾り作り



7月の予定

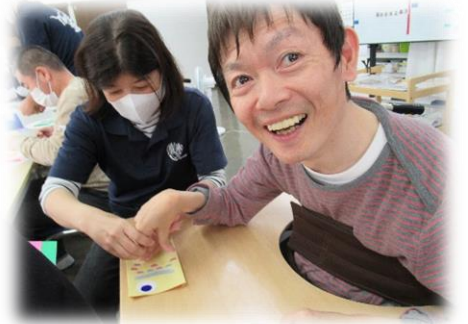
- 3日(土) スイカ割りゲーム
- 10日(土) そうめん流しゲーム
- 17日(土) アイス作り
- 22日(木) 海の日(わくわく休所)
- 23日(金) スポーツの日(わくわく休所)
- 24日(土) 水遊び
- 27日(火) 早帰り(～14:00)
- 31日(土) 壁飾り作り



鯉のぼり作り

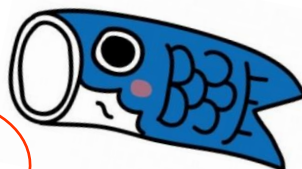


5月といえば、鯉のぼり！わくわくランドでも、鯉のぼり作りをおこないました★それぞれ好きな色で自由に模様を描き、シールを貼ったり、ペンで上手に目を描いたり♪
今にも空に飛んでいきそうな、かわいらしい鯉のぼりが完成しました(*'▽')



今月のスタッフ紹介

名 前：石橋 由美子
誕生日：7月24日
趣 味：韓国ドラマ
好きなこと：卓球観戦
好きな俳優：パク・ソジュン♡



☆わくわくランド紹介動画☆

<https://youtu.be/WmBhcyF0Pil> で検索。もしくは右の QR コードへ！



連日の支援、お疲れさまです。九州地方は先月半ばに梅雨入りが発表されて以降、気温がぐんぐん上昇し夏日と呼ばれる日も増えてきました。体調管理が大変な時期です。緊急事態宣言の延長もあり、新型コロナウイルス感染者数は減少傾向ですが、まだまだ気が抜けません。ひだまりではワクチンやスクリーニング検査等、感染防止策の情報が入りましたら随時お知らせさせていただきますので、確認をお願いいたします。 管理者 見川 雄太

ヘルパーミーティング

前回のサポートランドニュースでは、介護保険認定を受ける流れを説明させていただきました。今回は判定された区分による違いを説明させていただきます。介護認定の7段階は、要介護度の低い（＝自立に近い）順から「要支援 1～2」「要介護 1～5」に分類されています。

要介護度の決定方法については、介護保険の申請をした後、自治体の職員が直接高齢者の自宅に出向きます。その場で基本的なコミュニケーション能力の確認をして、現在の健康状態や既往歴などのヒアリングをもとに審査する一次判定と、医師によって作成される「主治医意見書」をもとにした二次判定を通じて要介護度が決められます。申請から認定の通知まで、おおよそ 1～2 か月ほど。以下で各々の介護度を見ていきましょう。



要支援 1

部分的な介助を必要としながらも基本的には独力で生活できる状態。適切な運動や生活習慣の見直しによって要介護状態の予防が見込まれる

要支援 2

基本的には独力で生活できるが、日常生活動作にやや衰えが見られる状態。適切な運動や生活習慣の見直しによって要介護状態の予防が見込まれる



要介護 1

歩行が不安定で、食事や排せつなどの生活動作に部分的な介助が必要である状態

要介護 2

歩行が不安定で、食事や排せつなどの生活動作に軽度の介助が必要である状態

要介護 3

立ち上がりや歩行、食事、排せつ、入浴の際に全面的な介助が必要である状態

要介護 4

食事、排せつ、入浴といった日常生活全般において全面的な介助が必要である状態。要介護 3 と比べ、より ADL（日常生活動作）の低下が見られる

要介護 5

日常生活全般において全面的な介助が必要であり、加えて完全に寝たきりで普段の意思の疎通も困難な状態



上記はあくまで一例で、自治体職員がまとめたデータと医師の診断で最初の要介護度が決定します。身体にまったく不自由がなく、すぐに介護や身の回りの支援を必要としないと判断された人は「非該当（自立）」となり、介護保険サービスを利用することはできません。

「要支援」と「要介護」の大きな違いは、介助が部分的に必要なのか、それとも全面で必要なのかというところです。聞き取り調査の後、専門家による判定が実施されてはいるものの、アセスメントをした担当者の主観によるところも大きく、明確な境界線があいまいな部分もあります。それでも、「要支援」と「要介護」では利用できる介護サービスの種類や回数も変わってくるため、利用者としては気になるところです。判定の区分については 12 か月単位で見直しされますが、判定内容に意義がある場合、申請すれば 6 か月ごとに見直しすることが可能です。以上が介護区分の大まかな違いになります。従業員の皆様に利用者様を依頼する場合、基本的な情報とともにその方の区分もお伝えしています。勤務いただく際、参考にしていただけたら幸いです。次回は各区分によって利用できるサービスについて説明します。



ほのぼのルーム



例年よりもうんと早く梅雨入りしてしまいました。わくわくランドの畑にジャガイモ掘りの予定があったのですが、残念ながら雨で延期となりました。梅雨の合間に、土に触れる体験を計画しています。今、畑には「さつまいも」が植え始められ、秋の実りを楽しみにしたいと思います。ささやかですが、「ほのぼのルーム」では、四季折々、行事を計画していますので楽しみにしてください。また、何か、児童生徒の皆さんが好きな活動等、がありましたら、是非、スタッフにお伝えください。

「コロナウィルス」のワクチン接種が始まり、何となく安心できることも出てきましたが、福岡市の感染者の数はなかなか下がりません。大都市の課題とも言えますが、人の流れがコントロールできずに感染者が増えているように感じます。しっかりと感染防止対策を行い、気を緩めずにしっかり管理していきますので、ご家庭の方も人混み等に出かけられませんかように、重ねて「行動の自粛」をしていただきますようお願い申し上げます。

新しい先生、お友達、それぞれ少しずつ慣れてきた頃ですね。毎日の生活を楽しく豊かに過ごせるように、ほのぼのルームスタッフ一同頑張っていきますので、今月もよろしくお願いいたします。

ほのぼのルーム

管理責任者 山口孝太

活動のテーマとしては、一人一人の安全の確保を基本に、さらに「心地良さ」を主題として取り組んでいます。光・風・音楽・笑顔・温かい声かけなどを通して、楽しく安心して過ごせる環境の調整を大切にしています。

【活動紹介】



今津運動公園の遊具は楽しい～！



ちょっと高いね～ すべり台・・・



トランポリンの感覚が好き！



ひろくなったね！快適、かいてき(^_-)-☆



新しいお友達小学 1 年生



体育館で好きな野球遊び！